

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（480）」

2. 日時：平成28年11月25日 15時30分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岡本安全審査官、櫻井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、大塚係員、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他5名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

〈火山〉

- 電中研及び産総研の報告に対する見解を整理し説明すること。
- 火山灰による潤滑油への影響を整理し説明すること。
- 降下火砕物により排水路が閉塞した場合の影響についても、説明すること。

〈短期の気候変動の考慮〉

- 短期的な風速記録の上昇傾向等の不確実性も現在の設計の考え方に含まれていることを明示し説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について（6条に関する指摘事項に対する回答）